# 第１３回　農業委員会総会議事録

日　時　　令和６年７月２５日　　１３：３０～１３：５７
場　所　　役場庁舎　会議室
出席委員（承認印）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| １番<br>垰田 | ２番<br>八田 | ３番<br>佐藤 | ４番<br>内田 | ５番<br>大島 | ６番<br>鈴木 | ７番<br>山口 |
| ８番<br>水崎 | ９番<br>柴田 | 10 番<br>加茂 | 11 番<br>水崎 | 12 番<br>濱野 | 13 番<br>出羽 | |

欠席委員：大島委員
議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

１　開会

２　議事録署名委員の指名

６番　　鈴木委員
７番　　山口委員

３　報告事項
（１）諸般の報告について
（２）７月の業務報告について
（３）８月の業務予定について
（４）あっせん報告について

４　議案
第１号　合意解約通知の成立状況の確認について
第２号　旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について
第３号　職権による登記地目変更願について
第４号　農地パトロール（利用状況調査）の実施について

５　協議事項
（１）農地のあっせんについて
（２）その他

６　その他
（１）次回の総会　　８月２６日（月）午後１時３０分から
（２）その他

| | |
|---|---|
| 事務局長 | お疲れ様でございます。<br>ただ今から第１３回農業委員会総会を開会いたします。<br>礼を交わします。起立。礼。<br>本日、大島委員より欠席の届出がありましたので報告いたします。<br>ただ今の出席委員数は、１２名で定足数に達しております。<br>それでは、これより先は議長の進行でお願い致します。 |
| 議長 | お忙しい中大変ご苦労様でございます。<br>それではさっそく会議を進めていきたいと思います。<br>まず日程２の議事録署名委員の指名をいたします。<br><br>６番　鈴木委員、７番　山口委員この両名を指名いたします。<br><br>続きまして日程３の報告事項に入ります。<br><br>（１）の諸般の報告についてですが、<br>１８日に南十勝農業委員会会長・代理・局長会議ということでですね。<br>自分自身も出席した会長･代理の皆さんも初めて農協サイロを見るということでですね、あまりにも規模が大きくて感動したんですけど、それを９人でですね、１１７本のサイロを管理しているということで、１台荷下ろしの車が来てたんですけども、さすがにあの製品ということで、埃も出ないなということで。うちらが開けるときは埃がうわーと出るんですけど、埃もほとんど出ないような感じでですね、これが去年の麦なんですけども、管外から持ってきた物ということで、なかなか海の交通の便を考えると、十勝港って条件が良いみたいで人気があるんだよというような話でありました。あと、温度管理ですね。自然に置いておいたら温度が上がっちゃって腐るので､冬場は三本ぐらい開けておいてそこに入れ替えを順繰り順繰りしていく作業がけっこう大変なんだよという話をしていました。<br>そして、会長・代理研の中で更別の方からですね、春の研修会ありましたよね。一泊とまるやつ。あれが非常に次の日辛いということで、次の日はどうしてやるのという質問出てたんですけど､次の日やらないと宿泊費が出ないということと､あとやっぱり日帰りではなかなか懇親を深められないのではないかということで､こういうことはやっぱり大事にしていった方が良いということで、来年もやることになりましたので、ぜひよろしくお願いいたします。<br>あと出席した垉田代理から何かありますか。 |
| 垉田代理 | いや、ほとんどおっしゃったのでないです。 |
| 議長 | 局長の方からは。 |
| 事務局長 | ないです。 |
| 議長 | その他、皆さんから何かありますか。 |
| 委員 | （「ナシ」の声） |

| | |
|---|---|
| 議長 | それでは、（２）７月の業務報告 及び （３）８月の業務予定について、<br>事務局から説明願います。 |
| 事務局長 | 議案３ページをお開きください<br>（２）７月の業務報告についてですが、<br>１８日、会長・代理・事務局長対象の研修会が広尾町で開催され、出席しています。農協サイロを見学しています。<br><br>次に（３）８月の業務予定についてですが、<br>２１日、南十勝の研修会・パークゴルフ大会が本村で開催されます。一次集約終わっておりまして、約８０人ぐらいとなっております。<br>現地集合の方いらっしゃるかと思うんですけども､パークゴルフの集合場所ですね、２つコースありますけども、東側、後から出来たコースの東屋集合となっています｡公用車希望されている方は中旬頃ご連絡させていただきますので、そちらで確認していただきたいなと思っております。<br>あと８月はですね、総会終了後、広報委員会を開催します。<br>私からは以上です。 |
| 議長 | 続きまして、（４）あっせん報告について、事務局から説明願います。 |
| 事務局長 | 【あっせん報告について朗読説明】 |
| 議長 | 以上で報告事項を終わります。<br><br>次に、議案の審議へ移ります。<br><br>議案第１号　合意解約通知の成立状況の確認について<br><br>合意解約の番号１番について事務局から説明願います。 |
| 事務局長 | 【議案第１号　番号１番について朗読説明】<br>本案件につきましては､書類等の不備はなく､農地法第１８条第１項第２号の規定に基づく引き渡し前６ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。<br>説明は以上です。 |
| 議長 | ただいま事務局から説明がありました。<br>それでは、質疑を受けたいと思います。<br>質疑はありませんか。 |
| 委員 | （｢ありません。｣の声） |
| 議長 | 質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。議案第１号　合意解約の番号１番について､承認決定することに異議ありませんか。 |

| | |
|---|---|
| 委員 | （「ありません。」の声） |
| 議長 | 議案第１号　合意解約の番号１番は、原案どおり可決決定されました。<br><br>議案第２号　旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について<br><br>売買の番号１番について、事務局から説明願います。 |
| 事務局 | 【議案第２号　売買番号１番について朗読説明】 |
| 議長 | ただ今、事務局から説明がありました。<br><br>それでは、売買の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。 |
| 委員 | （「ありません。」の声） |
| 議長 | 質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。<br>番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。 |
| 委員 | （「ハイ」の声） |
| 議長 | それでは、番号１番は原案どおり可決されました。<br><br>続いて、<br>売買の番号２番について、事務局から説明願います。 |
| 事務局 | 【議案第２号　売買番号２番について朗読説明】 |
| 議長 | ただ今、事務局から説明がありました。<br><br>それでは、売買の番号２番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。 |
| 委員 | （「ありません。」の声） |
| 議長 | 質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。<br>番号２番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。 |
| 委員 | （「ハイ」の声） |
| 議長 | それでは、番号２番は原案どおり可決されました。<br><br>売買の番号３番について、事務局から説明願います。 |

| | |
|---|---|
| 事務局 | 【議案第２号　売買番号３番について朗読説明】 |
| 議長 | ただ今、事務局から説明がありました。<br><br>それでは、売買の番号３番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。 |
| 委員 | （「ありません。」の声） |
| 議長 | 質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。<br>番号３番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。 |
| 委員 | （「ハイ」の声） |
| 議長 | それでは、番号３番は原案どおり可決されました。<br><br>売買の番号４番について、事務局から説明願います。 |
| 事務局 | 【議案第２号　売買番号４番について朗読説明】 |
| 議長 | ただ今、事務局から説明がありました。<br><br>それでは、売買の番号４番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。 |
| 委員 | （「ありません。」の声） |
| 議長 | 質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。<br>番号４番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。 |
| 委員 | （「ハイ」の声） |
| 議長 | それでは、番号４番は原案どおり可決されました。<br>以上で議案の審議を終わります。<br><br>続いて、<br>賃貸借の番号１番について、事務局から説明願います。 |
| 事務局 | 【議案第２号　賃貸借番号１番について朗読説明】 |
| 議長 | ただ今、事務局から説明がありました。<br><br>それでは、賃貸借の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。 |
| 委員 | （「ありません。」の声） |

| | |
|---|---|
| 議長 | 質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。<br>番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。 |
| 委員 | （「ハイ」の声） |
| 議長 | それでは、番号１番は原案どおり可決されました。<br><br>次に、議案第３号　現況証明願の承認について<br><br>番号１番について事務局から説明願います。 |
| 事務局長 | 【議案第３号について朗読説明】 |
| 議長 | ただいま事務局から説明がありました。<br>それでは番号１番について、現地確認委員３名を代表して<br>６番 鈴木委員に意見を求めます。<br>何か補足などありませんか。 |
| 鈴木委員 | ありません。 |
| 議長 | それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。<br>質疑はありませんか。 |
| 委員 | （「ありません。」の声） |
| 議長 | 質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。<br>番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。 |
| 委員 | （「ハイ」の声） |
| 議長 | それでは、番号１番は原案どおり可決決定されました。<br><br>次に、議案第４号　農地パトロールの実施について、事務局から説明願います。 |
| 事務局長 | 別冊の総会資料ＮＯ．１をご覧ください。<br>表紙をご覧ください。去年ですと、８月の総会のときに同じような説明させていただいたんですけども、７月は改選だった関係で去年は一ヶ月遅く９月にパトロールしていただいたかと思うんですけど、年に一回必ずやることになっていまして、今年も提案させていただきます。<br>表紙下ですね、農地パトロールの方法ということで、基本は、地区割ごとで、その地区のメンバーでお願いしたいなと思います。ただどうしても都合がつかないときがあるかなと思いますけどそこはその地区の中でも担当区域を決めて、とか分担して行っていただきたいなと思っております。 |

| | |
|---|---|
| | 遊休農地等があった場合は、農地パトロール実施報告書に記入してください。記入例については４ページをご覧ください。地図にも位置がわかるように情報等も記入してください。<br>実施後は８月２６日までに農業委員会へ提出してください。<br>５ページをご覧ください。農地転用の履行状況を、外景からで構いませんので確認していただきたいと思います。気になる所がありましたら、農業委員会へご連絡いただきたいと思います。農地転用の場所についてはこの冊子の一番最後、５ページにですね、転用でまだ完了されてない場所を図面で記載しています。<br>戻りまして１ページですね、農地パトロール、正式には利用状況調査といいますが、農地法抜粋の上段になりますが、農地法第３０条において毎年１回、その区域にある農地の利用状況について調査するよう法律により、平成２１年１２月から義務付けられた調査となります。<br>その下の欄ですけども、要はちゃんと利用されているかどうかということですね。<br>第２条ではパトロールの期間、４月から９月に行うことと、<br>第３条ではパトロールの内容、遊休農地のおそれのある農地の把握、農地法の許可（転用）した所を見てくださいという形となっております。<br>４ページには後ほど総会終わった後に報告書お渡ししますけれど、その記載例を載せております。<br>総会終わった後に、農地転用の他、事務局が気になる所を別紙で作っておりますのでその一覧表も地図と併せてお渡ししたいと思います。<br>以上、よろしくお願いします。 |
| 議長 | 例年通りの形で行うということでお願いしたいと思います。<br>不明な点などありますか。 |
| 委員 | （「ありません。」の声） |
| 議長 | 今年度の農地パトロールは、８月２６日までに実施するということでよろしいですか。 |
| 委員 | （「ハイ」の声） |
| 議長 | それでは今年度の農地パトロールについては<br>８月２６日までに実施ということで決定いたします。<br><br>以上で議案の審議を終わります。<br><br>次に日程５の協議事項に入ります。<br>（１）農地のあっせんについて<br>売買の番号１番について事務局から説明願います。 |
| 事務局長 | 【協議事項について朗読説明】 |
| 議長 | ただいま説明がありました。 |

| | |
|---|---|
| | それでは、売買の番号１番について質疑を受けたいと思います。<br>質疑はありませんか。 |
| 委員 | （「ありません。」の声） |
| 議長 | 質疑がないようですので、番号１番について、あっせんすることに異議ありませんか。 |
| 委員 | （「ハイ」の声） |
| 議長 | それでは、番号１番は、あっせんすることに決定いたします。<br><br>それでは売買の番号１番について、あっせん委員の指名をします。<br>１番垰田代理、２番　八田委員、４番　内田委員を指名いたします。<br><br>なお、協議事項については、総会終了後に行ってください。<br><br>次に協議事項（２）その他については、事務局からないようですので、<br>皆さんからに何かございますか？ |
| 委員 | （「ナシ」の声） |
| 議長 | それではないようですので、続いて、日程６（１）その他ですが<br>（１）次の総会の日程について事務局からお願いします。 |
| 事務局長 | （１）次回の総会ですが、８月２６日（月）午後１時３０分から<br>役場庁舎・議場の方でお願いいたします。 |
| 議長 | 次回の総会は、８月２６日月曜日の午後１時３０分からということで<br>開催場所は、役場庁舎・議場でお願いいたします。 |
| 議長 | （２）その他<br>事務局から何かありますか。 |
| 事務局長 | ありません。 |
| 議長 | その他　皆さんから何かありますか。 |
| 委員 | （「ありません。」の声） |
| 議長 | それではないようですので、以上で第１３回総会を閉会いたします。<br>お疲れ様でした。<br><br>（「お疲れ様でした。」の声）<br>（１３時５７分閉会） |